

2026年7月30日

佐賀西信用組合

令和8年熊本地震により被害を受けられたお客様向けご相談窓口の設置について

このたびの地震により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

佐賀西信用組合（理事長 井上英夫）は、令和8年熊本地震により被害を受けられた、または今後影響を受ける恐れのあるお客様からの、お借入やご返済のご相談に対し、迅速かつ柔軟に対応するため、本日も相談窓口を下記のとおり設置しましたのでお知らせいたします。

記

設 置 店	佐賀西信用組合 各営業店
対象のお客さま	令和8年熊本地震により被害を受けられた、または影響を受ける恐れのあるお客さま（事業性、住宅ローンのお借入れ、資金繰り、ご返済の相談）
相談受付時間	・各営業店の融資窓口 平日 午前9時～午後3時 ・融資管理部 経営支援課（☎0954-63-2411） 平日 午前9時～午後5時
設 置 期 間	2026年7月30日（木）から必要と認められる期間

本件に関するお問い合わせ先

融資管理部 ☎0954-63-2411

担当 山口、田中